

質疑に対する回答

高知県知事

令和7年6月5日付けで広告した高知県水防情報システム改修委託業務に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

(質問 1)

2. 3 (業務詳細)

I. 「気象警報等 XML 電文の改善」への対応について

「新しい防災気象情報」における気象庁新電文の配信は、令和8年出水期(令和8年6月ごろ)とされております。

本業務の履行期間は「令和8年3月27日」のことからシステム本番環境への適用・切替、実電文での正常性確認作業については、別途業務等にて実施される認識でよろしいでしょうか。

(回答 1)

システム本番環境への適用・切替、実電文での正常性確認作業については、別途業務にて実施します。

(質問 2)

1. 6 提出書類

(3) 成果物と提出媒体について

「新しい防災気象情報」における気象庁新電文の配信は、令和8年出水期(令和8年6月ごろ)とされております。

そのため、今後開示される必要情報、その時期、内容条件に応じて3月に確認できる成果物には限りがあると考えております。成果物の内容については、別途協議いただけたと考えてよろしいでしょうか。

(回答 2)

成果物の内容については、別途協議します。